

水道事業者からのお知らせ

水道水の安全のために

● 知っておきたい水道のお話 ●



豊橋市上下水道局

水道は暮らしのパートナーです

皆さんの家では、1日平均1人約300リットルの水道水が使われています。朝の洗面や朝食の準備をはじめ、トイレや洗濯、またお風呂や湯沸器など、いろいろなところで使われます。このように私たちの生活になくてはならないのが「水道水」です。



皆さんの家では、どこから水が出てくるのでしょうか

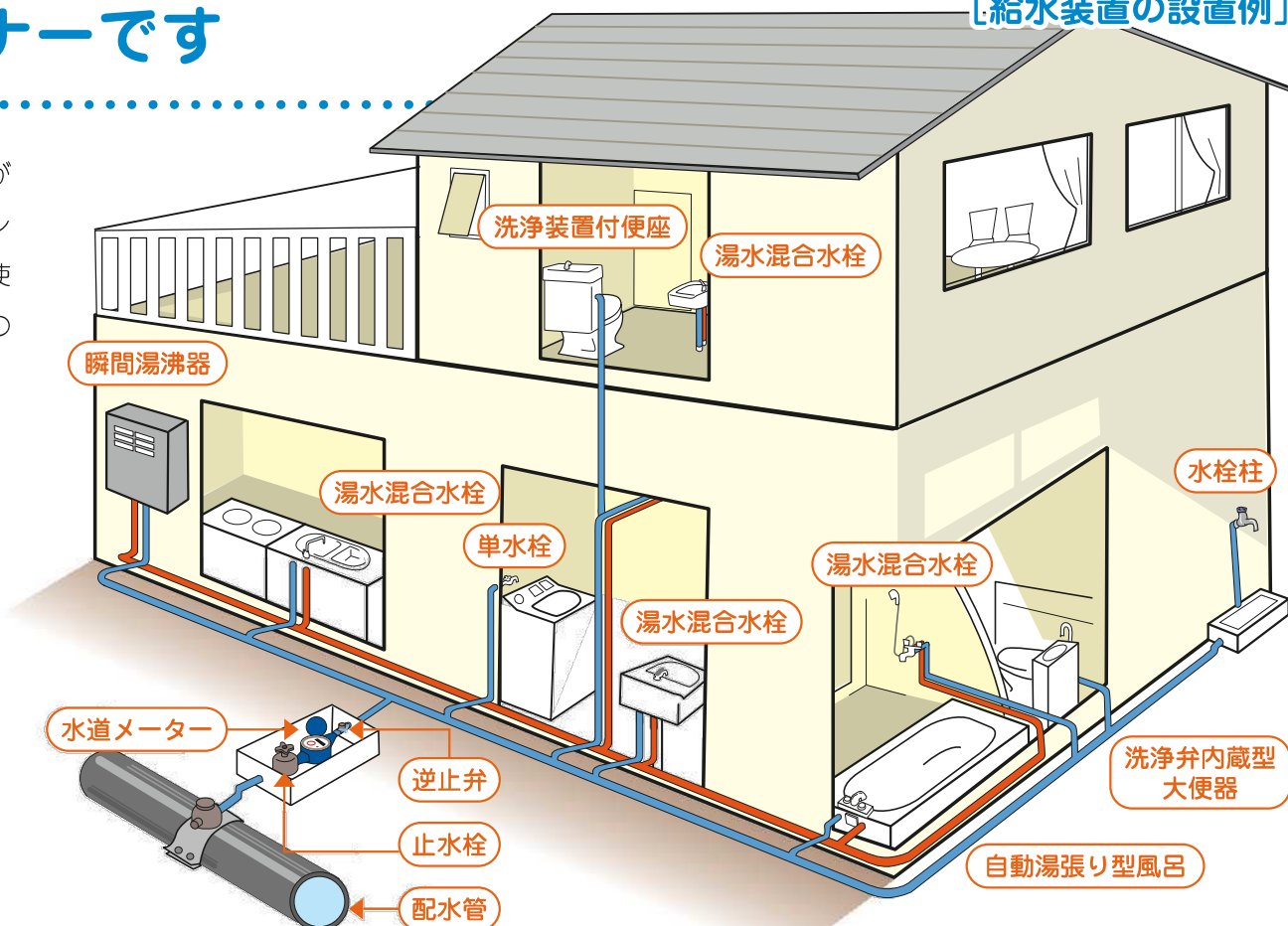
一番わかりやすいのが、台所や洗面所についている蛇口ではないでしょうか。でも、それだけではなく、水洗トイレでも水を使っています。また、お風呂の中には風呂がま内からお湯が出て、自動的に湯張りができるものがあります。



給水装置はお客さまの財産です

水道事業者・部局（以下「水道局・部・課」という。）が布設した道路にうめられている配水管から分かれた先が「給水装置」と位置付けられ、お客さまが所有する財産になります。したがって給水装置の管理は、**水道メーター以降蛇口まで**、お客さまが行うこととなっています。このため、お客さまが日頃お使いになるときに正しい使用方法を守っていただくことになります。また、蛇口から出る水道水がおかしいと感じたら、すぐに水道局・部・課に連絡してください。

〔給水装置の設置例〕



給水装置と給水用具ってなに？



給水装置とは、道路内に布設された配水管から分かれて、お客さまのご家庭等に引き込まれた給水管や、これに取り付けられている給水用具のことです。

給水用具とは、蛇口・湯沸器・洗浄弁内蔵型大便器・自動湯張り型風呂・浄水器・活水器等をいいます。

軽微な修理以外の工事は、施工前に水道局・部・課への届出が必要になります。

困ったときは

— 水道の故障 —

修繕工事を 依頼したい



- 給水装置の修繕工事は指定給水装置工事業者に依頼してください。

➡ P.5を参照

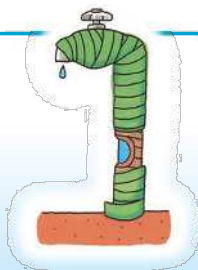
蛇口の水が 止まらない



- メーターボックスの止水栓を閉めて、蛇口のパッキンを取り替えてみてください。

➡ P.11を参照

寒さで水道管が 凍結または破裂した



- 気温が概ねマイナス4度以下になると水道管が破裂する事故が多くなります。

➡ P.9を参照

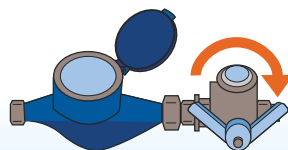
トイレの水が 止まらない



- トイレの水を止める場合は、トイレの給水管についている止水栓をまわすとトイレのタンクの水が止まります。

➡ P.12を参照

漏水を 止めたい



- メーターボックスの中に止水栓があります。止水栓を閉めるとすべての蛇口から水が出なくなります。

➡ P.11を参照

修繕工事

— 水道の修繕 —



給水装置の修繕工事は
「指定給水装置工事業者（指定店）」に！

指定店
とは？

水道法で定められた一定の条件を満たした給水装置に関する工事業者をいいます。

給水装置の工事は、水道法で定めた一定の要件を満たしている「指定給水装置工事業者（指定店）」が行うこととなっており、お住いの市町村から指定を受けていない工事業者等が、給水装置の工事を行うことはできません。

※指定店の確認は市町村等の水道局・部・課へお問い合わせください。

こんなときは、
あわてないで、
水道メーターの横に
ある元栓を閉めて
水を止めましょう。

1 「漏水している!! 故障か・・・」



指定店に連絡が
取れない場合は、
水道局・部・課にお問
い合わせください。

※見積りについては有料or無料の
確認をおすすめします。

2



工事を行う際には、
事前に次のことを
確認しましょう。

- ①指 定 店
- ②見積り料金
- ③工事内容



水道を安心して
利用するためにも、
適切な維持管理を
心がけましょう。

4

給水用具の維持管理ってどうするの？

水道を安心して利用するためには、皆さんの財産の給水用具を正しく使い、適切な維持管理をすることが大切です。また、給水用具の工事は、指定店にお願いしましょう。



給水用具の維持管理はなぜ大切なのでしょう？

給水用具の中でも、自動湯張り型のお風呂や洗浄弁内蔵型大便器（通称・タンクレス洗浄大便器）、浄水器などは、きちんと維持管理を行わなければ、安全な水質を維持できなくなる可能性があります。そればかりか、水の逆流により他の家の水を汚染するおそれもあります。また、取扱説明書がある場合はよく読んで、書かれている使用方法、維持管理方法を守ること、それから保証期間、定期点検時期などの表示がある場合には確認が必要です。



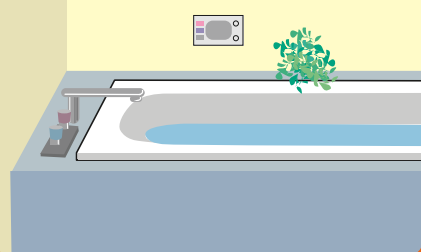
断水工事等の際に、水が逆流する可能性があります。

給水用具を正しく使い、適切な維持管理をすることが大切です。

洗浄弁内蔵型大便器
(通称・タンクレス洗浄大便器)



自動湯張り型風呂



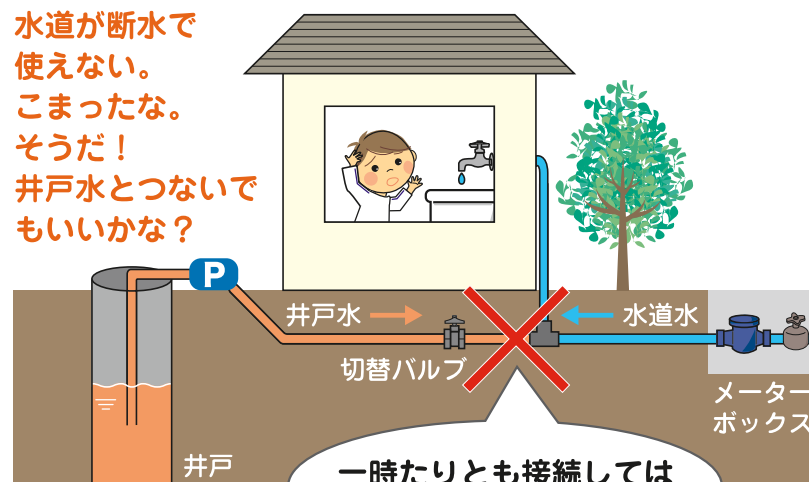
クロスコネクション



クロスコネクション(誤接合)は絶対ダメ！

クロスコネクションとは、給水装置とそれ以外の水管（井戸水等）その他の設備とを直接連結している状態のことです。クロスコネクションは、上水道への逆流による水道水汚染の原因となり、他のお客さまへの影響があるため禁止されています。クロスコネクションが発見されたときは、ただちに水の使用を止め、水道局・部・課に連絡してください。このような場合には、水道管との切り離しが確認できるまで、水道法及び水道給水条例の規定に基づき、そのご家庭の給水を停止することがあります。

水道が断水で
使えない。
こまったな。
そうだ！
井戸水とつないで
もいかな？



クロスコネクションは思わぬ事故のもととなるので止めて下さい。

水道管の凍結防止

気温がマイナス4℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って、水が出なくなったり、破裂したりする、水道の凍結事故が急に多くなります。

寒さは水道の大敵です。これからの冬場に向けて、早めに冬じたくをお願いします。

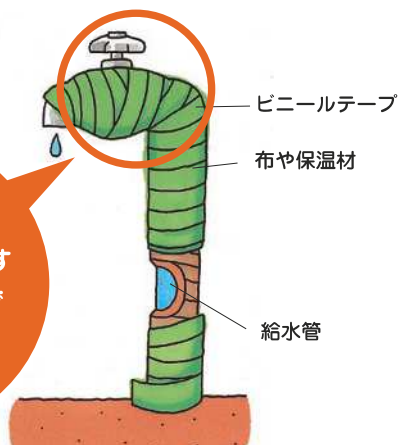
気温が低くなる冬場は凍結による破裂を防止 する対策を!!



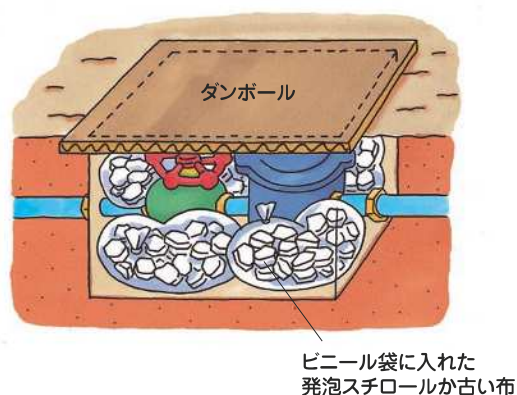
凍結を防ぐには

- 給水管や蛇口には、布切れや毛布、あるいは専用の保温材を巻き、ぬれないうちに上からビニールテープをすき間なく巻いてください。

とくに
蛇口の部分の
破裂がよくおこります
ので、布や保温材で
つつみ、防寒を
しましょう



- 水道メーターボックス内には、発泡スチロールや古い布のつまったビニール袋を入れ、さらにダンボールなどを載せて保温してください。



※水抜栓・不凍水栓をご使用のご家庭では、お休み前やお留守にするとき、忘れずに水抜きをしましょう。



水道管が凍ってしまったら・・・

水道管が凍って水が出ないときは、蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせて、蛇口に近い方から、ぬるま湯をゆっくりとかけるようにしましょう。

急に熱湯をかけたりすると、破裂したりヒビ割れすることがありますのでご注意ください。



破裂したりヒビ割れしたら・・・

破裂やヒビ割れで水が吹き出したときは、まずメーターボックス内の止水栓を開めて水を止めましょう。

⇒ P.11を参照

そして、お近くの指定店へ修理をお申し込みください。

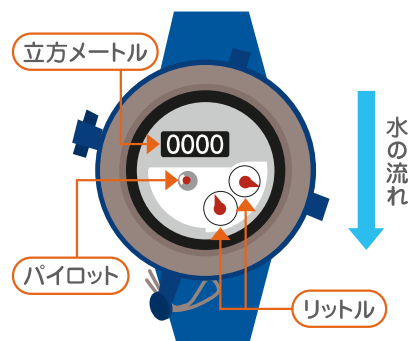
⇒ P.5を参照





水道メーター

水道メーターは、お客さまの水道料金を確認する大切な機器です。メーターは定期的に検針したり、新しいメーターに取り替えます。メーターの周りは、いつもきれいにしておくよう心がけましょう。



水漏れの調べ方

いつもどおりの生活なのに、急に使用量や料金が増えたときは給水装置からの水漏れが考えられます。水漏れの有無は次の手順でメーターを点検することにより確認できます。

すべての蛇口を閉める

全自動洗濯機などの機器類を確認

トイレに水が流れていないか確認する

便器の中も確認

水道メーターのパイロットが止まっているか確認する

止まっている

漏水はありません。
安心して使ってください。

回っている

漏水しているかも知れないので
水道局・部・課に連絡してください。

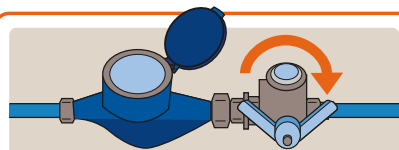


水漏れがあったときの対処法

●すべての蛇口の水を止めたいとき！

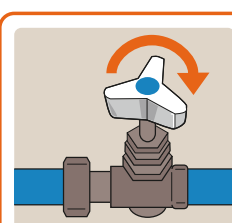
メーターボックスの中に止水栓があります。

凍結による漏水のときも同様の方法で止水できます。



レバー式・補助止水栓

メーターの反対側にレバーを倒すと水が止まります。



バルブ式・補助止水栓

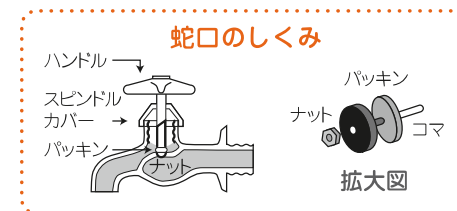
右に回すと水が止まります。

●蛇口のパッキン交換

蛇口を閉めても水が漏れる場合があります。ほとんどはパッキンが古くなっていることが原因で、パッキンを取り替えると直ります。

直らない場合は
指定店へ

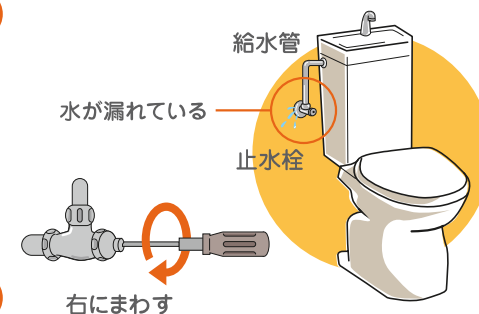
➡ P.5を参照



●トイレの水を止めたいとき！

トイレの給水管についている止水栓を右にまわすと水が止まります。その後、修理を依頼してください。

➡ P.5を参照



水がいつもと違う・・・

●水が赤っぽい

水道工事・消防活動・突発事故によって一時的に水道管内の鉄サビが流れ出したものです。しばらくの間、飲むことを控えてください。時間をおくときれいになります。

●水が白っぽい

水の中に小さな気泡（空気）が入ったためです。しばらくすると色が消えてきれいになります。変化がない場合は、水道局・部・課にご連絡ください。



●水に油膜が浮く

水道工事等で微量の油が流れ出したことが考えられます。水の使用を控え、水道局・部・課にご連絡ください。

●カルキ臭がする

水道の水は塩素という薬品で消毒していますので、におうことがあります。このにおいは、殺菌されて安全という証拠です。安心してご使用ください。



水道水が変だな？と感じたら、飲むことを控えてください。
また、水道局・部・課に連絡してください。

悪質商法

— 悪質商法に注意 —



悪質な商法などにご注意を！

悪質な商法には、作業服を着たり腕章をつけたりして水道局・部・課になりすまし、水道メーターの検針や給水管の洗浄、給水用具の点検を行うと称して簡単

な作業を行った後に高額な代金を請求するといった相談・苦情が多く寄せられています。水道に関することで、お客さまのところに訪問者があった場合、身分証明書などの提示を求め、不審に思われたときは水道局・部・課や消費生活センター等にご相談ください。

水道局・部・課では、お客さまから依頼のない水質調査などは行っておりません。

1 「水道局・部・課から依頼されて水質調査にきました」

ホントの目的は契約



水道水には、安全性を確保するために塩素が入っています。変色するのは消毒用の塩素と反応したもので、安全な水です。

2 「こんな水を飲んでると体に害が…」



3

水道局・部・課では、浄水器・活水器などのあっせんなどは行っておりません。工事を行う際には、事前に次のことを確認しましょう。

- ①指 定 店
- ②見積り料金
- ③工事内容

(届出が必要な場合もあります。)

「この浄水器を取り付ければ安心ですよ…」



NO!

4

見積りをとらないと高額請求のトラブルが発生するおそれがあります。トラブルが発生した際には、消費生活センターにご相談ください。





水道局・部・課ではこのようなことを行っておりません!

- 水道メーターを交換した際にお金をいただくこと。
- お客さまからご連絡がないのに、水質・水圧調査や給水管交換、水道メーター等の給水装置の点検を行ってお金をいただくこと。
- 浄水器等の訪問販売やレンタル、あっせんを行ってお金をいただくこと。



悪質な訪問販売・点検商法にご注意ください!

水道局・部・課を装ったり、水道局・部・課からの指示だと偽るなど浄水器や活水器等売りつけたり、点検料等の名目で代金を請求する悪質な商法が増えています。契約を迫られてもその場で応じないで、家族に相談する、複数の業者から見積りをとる、など慎重に対処しましょう。



クーリングオフとは?

クーリングオフとは、訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引について、いったん契約した場合でも、本当に必要なのかどうか冷静に考える期間を設けた制度です。一定の期間内であれば書面によって申込みの撤回や契約の解除をすることができます。分からないことや困ったことがあった場合は、最寄りの消費生活センターへ相談しましょう。



ご相談・お問い合わせ先

- 水道料金について お客様料金センター
0532-51-2712
- 宅内の水道について 営業課
0532-51-2722